

令和8年度第1回国際獣疫事務局（WOAH）連絡協議会

議事概要

<開催日時> 令和8年6月15日（月）14時00分～15時53分

<開催方法> ウェブ会議（公開）

<出席者>

・WOAH 連絡協議会通常メンバー（敬称略、五十音順）

飯塚 修	公益社団法人日本動物福祉協会 理事
岩丸 祥史	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 企画戦略本部セグメント IV 理事室 研究管理役 兼 動物衛生研究部門ウイルス感染症研究領域
内村 江利子	鹿児島中央家畜保健衛生所 衛生課長
近藤 康二	公益社団法人中央畜産会 専務理事
砂川 富正	国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所 応用疫学研究センター長
高橋 正人	日本ハム株式会社食肉事業本部海外食肉事業部 副事業部長
寺田 繁	一般社団法人中央酪農会議 事務局長
伏見 啓二	公益社団法人日本獣医師会 専務理事
松本 博紀	公益社団法人畜産技術協会 専務理事
村尾 芳久	一般社団法人全国スーパーマーケット協会 事務局長
米山 眞梨子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 常務理事

・農林水産省

沖田 賢治	消費・安全局動物衛生課長
松尾 和俊	消費・安全局動物衛生課国際衛生対策室長
春名 美香	消費・安全局動物衛生課課長補佐
和田 剛	畜産局畜産振興課畜産技術室長

今回の議事進行役には米山氏が選出され、議事次第に基づいて事務局から資料の説明を行いました。令和8年2月に開催された WOAH コード委員会の報告書で提示された WOAH コード改正案等についての意見交換の概要は以下のとおりです。

1. 家畜伝染病予防法の改正

- ・意見及び質問はありませんでした。

2. 輸送の間のアニマルウェルフェア

- ・田中氏から、事前に書面にて、輸送中に水が必要になる可能性があるものは乾燥地帯に限らないため、「旅程中に水の補給が必要になる場合」と記載するのはどうか、とのご意見がありました。これに対し、事務局からは、ご意見のとおり、乾燥地帯は例示とし、「乾燥地帯を輸送するなど、旅程中に水が必要になった場合」と修正する旨を回答しました。

- ・松本氏から、①旅程期間に与えられるものとして、「a)空腹を防ぐための適切な種類と量の飼料」に「b)長期の絶食は防ぐべきである」が包含されているとして、b)を削除するのではなく、長期の絶食によりAW上の問題が引き起こされるので、

「a)長期の絶食を防ぐため、適切な種類と量の飼料」等記載を修正するのはどうか、②原文の「animal handlers」を「家畜飼養者」と訳すと誤解を生む恐れがあるので、「家畜取扱者」または「動物取扱者」という日本語訳にしてはどうか、③積み込み及び積下ろし時の懸念について、「不適切な水、飼料及び寝床の供給」は動物が滑る危害要因となりうることから、削除ではなく、「その他」の項目へと移してはどうか、④二酸化炭素の測定は困難ではあると思うが、「二酸化炭素」の削除ではなく、「高濃度の二酸化炭素」と修正するか、または、修正の提案ではなく、二酸化炭素及びアンモニアの濃度の根拠を求め、その根拠を踏まえて次回、日本からコメントを提出するといった対応をするのはどうか、との4つのご意見がありました。これに対し、事務局からは、①②ご意見のとおり修正する旨、③④コメント内容へ反映するか検討する旨を回答しました。

- ・飯塚氏から、現時点で日本の畜産物がアニマルウェルフェアを理由として輸出に支障が生じている事例はないと認識しているが、国際的に同分野を重視する消費者や流通業者が増加しているのもまた事実であり、先進的な取組を進める国の市場において将来的に日本産畜産物の競争力が低下することがないように、国内対応を進めていく必要がある、とのご意見がありました。これに対し事務局からは、ご意見のとおり、日本としてもアニマルウェルフェアに関する世界的な潮流は認識しており、関係者の理解を得ながら水準を高めていきたい旨の回答をいたしました。

- ・伏見氏から、アニマルウェルフェアの評価に用いる「リソースベース」や「管理ベース」の指標とは具体的に何を指すか、との質問がありました。これに対し、事務局から、「リソースベース」とは飼料、水、飼養スペース等の物に係る指標を指し、「管理ベース」とは計画、能力研修等の管理に係る指標を指す旨の説明をしました。このやりとりを踏まえて伏見氏からは、リソースベースや管理ベースの指標の具体例を示した方が理解しやすいのではないかとのご意見があり、事務局からは、コメントへ反映するか検討する旨、回答いたしました。

3. と畜以外を目的とした殺処分時のアニマルウェルフェア

- ・飯塚氏から、災害時の動物の取扱いについて、農林水産省のみの所管で完結する問題ではないと考えられるが、獣医師や専門家による適切な対応ができるよう体制整備を検討願いたい、とご意見がありました。これに対し、事務局からは、ご意見を参考にする旨を回答しました。

4. 緊急事態管理

- ・意見及び質問はありませんでした。

5. 口蹄疫

- ・米山氏から、修正には賛成であるが、記載の方法として、同様の内容を a) 及び b) で繰り返すよりも、柱書を「ウシ胎児血清の各バッチが FMDV に特異的な核酸の検出の検査で陰性の結果であり、かつ、以下のいずれかの処理を受けていること。」とする方が簡潔な表現になるのではないかとご意見がありました。これに対し、事務局からは、ご指摘のとおり修正する旨を回答しました。

6. 高病原性鳥インフルエンザ感染症

- ・意見及び質問はありませんでした。

7. ランピースキン病

- ・伏見氏から、ランピースキン病の清浄要件について、「ii) 当該国・地域ではワクチン接種が禁止され、臨床的・ウイルス学的・血清学的サーベイランスプログラムにより、ワクチン接種の中止後 18 か月間発生がないことを証明」及び「iii) 当該国・地域ではワクチン接種が禁止され、アクティブ臨床的サーベイランスプログラムによりワクチン接種の中止後 30 か月間発生がないことを証明」のように、類似

した要件が個別に設けられている背景は何か、との質問がありました。これに対し、事務局からは、ii)にある、ウイルス学的・血清学的検査を適切に行うことが困難な国があるという前提で、そのような国に対しては臨床的検査のみで30か月という選択肢がとれるようにされていると考えている旨を説明しました。

8. コード委員会の今後の活動計画

- ・意見及び質問はありませんでした。

9. WOAH 総会の報告

- ・意見及び質問はありませんでした。

(以上)